



北のひろめーる

令和7年7月2日
釧路警察署
第26号



ヘルメット着用してますか？



ヘルメットを着用してください！

頭部保護はとても大切です。

自転車に乗るときはヘルメットを被って安全運転に心掛けましょう。



ルールとヘルメットがあなたの命を守る

令和6年11月1日から、『ながらスマホ』、『酒気帯び運転』の罰則が強化されました。

スマートフォンなどを見ながらや酔っ払った状態での運転は**非常に危険**で交通事故の原因になります。

ルールを守り**安全運転**に努めましょう！！



ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～